

※必ず各書類の「備考」を確認してから、書類の作成をお願いします。

記入例

様式第1

特定施設設置届出書

令和〇年 〇月 〇日

(あて先) 厚木市長

届出者

神奈川県厚木市〇〇1-1
〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 046-〇〇〇-〇〇〇〇

(氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名)

騒音規制法第6条第1項の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇株式会社〇〇工場		※ 整理番号		
工場又は事業場の所在地	厚木市〇〇2-2		※ 受理年月日		年 月 日
工場又は事業場の事業内容	3113 自動車部分品・附属品製造業		※ 施設番号		日本標準産業分類 分類コード
常時使用する従業員数	30人		※ 審査結果		
△騒音の防止の方法	別紙のとおり。		※ 備考		
特定施設の種類の種類	型式	公称能力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)
1 せん断機	ATG-X	15kw	1	8:00	18:00
2 空気圧縮機	ATG-Y	15kw	1	8:00	18:00

- 備考 1 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 2 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載してください。また、同じ種類の特設施設が複数ある場合は1台ずつ区別できるように記入してください。なお、施設の型式と事業所内での管理番号も記入してください。

騒音の処理方法概要書

記入例

(単位 デシベル)

カタログ等に記載された騒音測定値、及び発生源の施設からその数値を測定した地点までの距離、又は騒音を実測した時の騒音測定値、及び発生源の施設からその数値を測定した地点までの距離を記入してください。

①発生源である施設等		1へせん断機 ATG - X No1	2 空気圧縮機 ATG - Y No1		
騒音対策による減衰値	㉑ 発生源での騒音レベル	1 m 75 d B	1 m 75 d B		
	㉒ 音源対策による減衰				
	音源対策の内容				
	㉓ 距離減衰	5 m 13.9 d B	7 m 16.9 d B		
	㉔ 建屋による減衰	ALC(75mm) 20 d B	ALC(75mm) 20 d B		
	㉕ 防音対策による減衰				
	防音対策の内容				
	㉖ 減衰値合計 ㉒+㉓+㉔+㉕	33.9 d B	36.9 d B	d B	d B
②規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号		A	C		
㉗ 敷地境界線上の騒音レベル予測値 ㉑-㉖		41 d B	38 d B		
施設の使用時間		8時00分～ 18時00分	8時00分～ 18時00分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分
当該事業所に適用される規制基準		【午前8時から 午後6時まで】 65 d B (準工業地域)	【午前6時から午前8 時まで及び午後6時 から午後11時まで】 60 d B (準工業地域)	【午後11時から 午前6時まで】 50 d B (準工業地域)	
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 発生源での騒音レベルの根拠を明らかにする書類 <input checked="" type="checkbox"/> 施設等の位置及びその位置から敷地境界線までの距離並びに規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号を示した図面 <input checked="" type="checkbox"/> 音源対策、建屋又は防音対策による減衰の根拠を明らかにする書類				

発生源の騒音が最も大きくなる位置を推定し、規制基準が適用される地点として添付した図面に記載した番号又は記号を記入してください。
この例ではATG - Y No1は敷地境界までの距離は地点Bが最も近いが、倉庫が遮蔽物としてあるため、地点Cで騒音値が最大となると推定されます。

最終的な予測値は四捨五入し、整数化した値を記入してください。

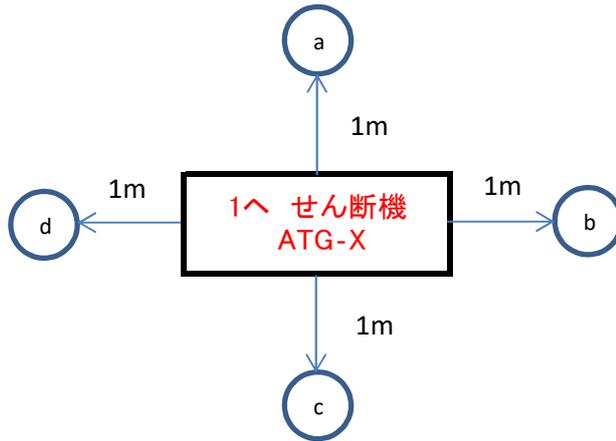
- 備考 1 発生源である施設等の欄には、同じ型式の施設を複数台設置する場合は、施設の数だけ記入してください。
- 2 音源対策の内容の欄には、防音カバー、消音器の設置等の騒音を減衰させる方法を具体的に記入してください。
- 3 距離減衰の欄には、発生源の騒音レベルを測定した地点から規制基準が適用される

地点までの距離により減衰した数値を記入してください。

- 4 防音対策の内容の欄には、防音壁、吸音板の設置等の騒音の伝搬を減ずるために講じた方法を具体的に記入してください。
- 5 規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号の欄には、発生源の騒音が最も大きくなる位置を推定し、規制基準が適用される地点として添付した図面に記載した番号又は記号を記入してください。
- 6 添付書類の欄には、添付した書類については口内に☑印を記入してください。

騒音値測定結果

- 1 測定日時 令和〇年〇月〇日 〇時〇分
- 2 測定者 〇〇部〇〇課 〇〇 〇〇
- 3 使用機器 〇〇製 普通騒音計 〇〇
- 4 測定条件 周波数補正回路:A特性、動特性:FAST
対象機械の稼働状況:日常業務内の最大負荷
マイクロホンの設置高さ:1m20cm~1m30cm



5 測定結果

各調査地点における騒音の最大値

	最大値(dB)
a点	75
b点	60
c点	60
d点	65

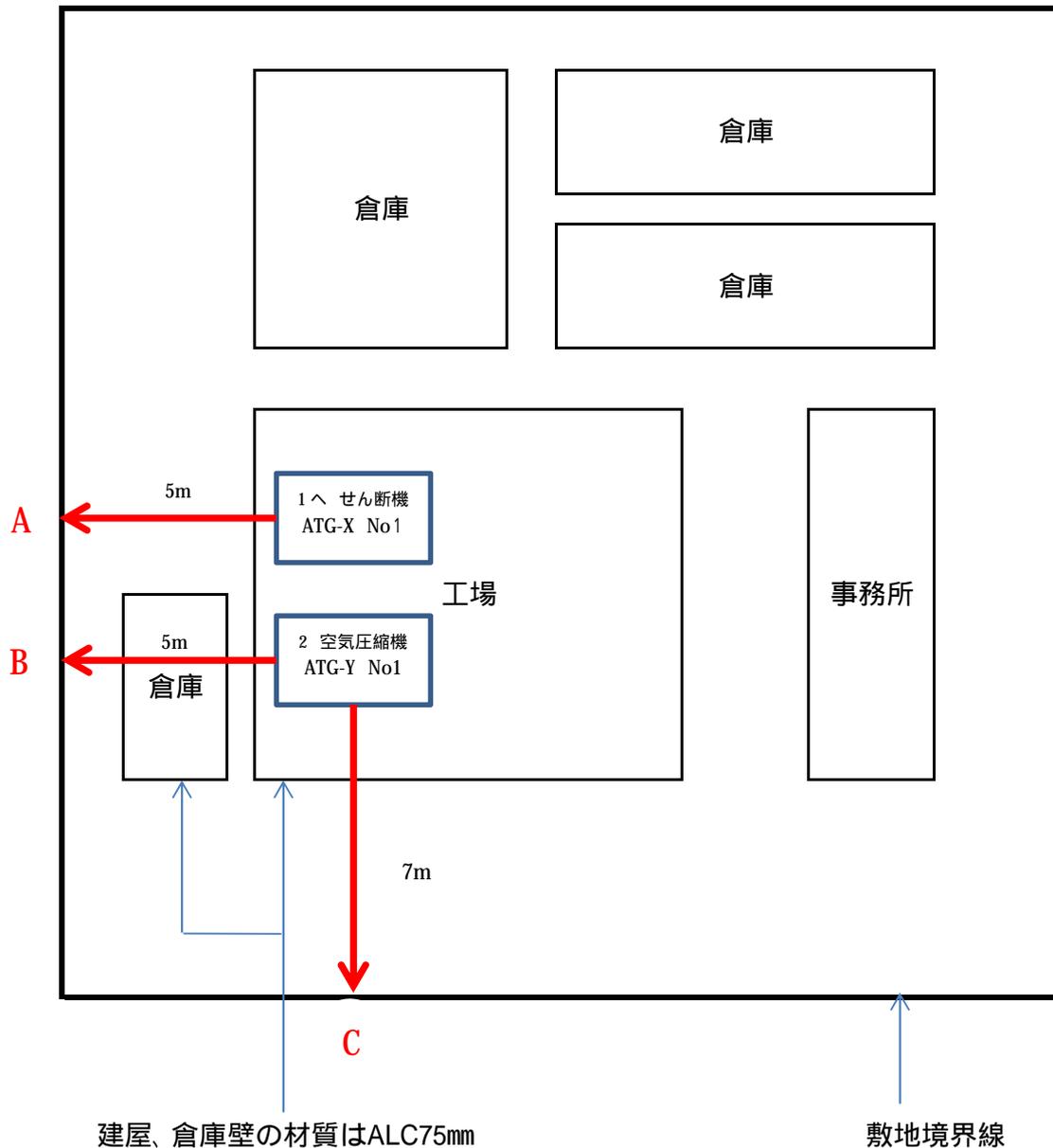
よって、a点での値が最大値であり、この機械から発生される騒音値を **75** dBと評価する。

(資料作成例)

敷地内における建物の配置状況図・騒音規制法の特定施設を設置する建物の平面図

(特定施設の配置、騒音値が最大となる敷地境界までの距離を記入)

株式会社 工場



・騒音値が最大となることが予測される敷地境界線上の地点を審査の対象とします。
基本的には特定施設から敷地境界まで最も近い地点で騒音値は最大になると予測されるため、その地点までの距離と方向を図面に記してください。
また、図面で特定施設から敷地境界までの最も近い地点が明らかであっても、その間に遮蔽物等がある場合は、特定施設から敷地境界までの最も近い地点と、遮蔽物を考慮して騒音値が最大となることが予測される地点のそれぞれについて距離と方向を図面に記してください。

・建屋等の材質と厚さを図面に記して、その根拠となる資料(設計図面等)をご用意ください。